

美浜区 地域福祉計画 推進協議会だより

平成18年 8月28日

発行:美浜区地域福祉計画

推進協議会事務局

美浜区真砂 5-15-1

(福祉サービス課)

電話:270-3168

第1回 美浜区地域福祉計画推進協議会を開催

平成18年7月29日(土)、美浜区役所において、初めての美浜区地域福祉計画推進協議会(以下 区推進協)が開催されました。

区推進協は、平成16年から2年間をかけて住民の参加により策定された「美浜区地域福祉計画」 に関する情報の収集、発信、共有、交換の場(情報のプラットフォーム)として、地域福祉計画に基 づく取組み成果を共有し、課題の把握や今後の取組みについての意見交換を行います。また、区地域 福祉計画の広報や地域福祉活動団体間の情報交換、連絡調整等の役割を担います。区推進協の委員は、 地域福祉計画策定に参加した継続委員、町内自治会、老人クラブ、民生委員児童委員、社会福祉協議

会地区部会、NPO、公募委員等、31人で構成され ています。

第1回会議では、委員の互選により、委員長に北委 員、副委員長に飯野委員が選任されました。

その後、市及び区地域福祉計画や区推進協議会の役 割について事務局から説明を行いました。

今後は、区地域福祉計画の地域住民への周知と浸透 に重点をおき、地域福祉活動実践者による事例発表、 広報紙の発行、地域福祉パイロット事業にかかる意見 具申等を行っていく予定です。

なお、会議は一般にも公開されています。



地域福祉計画とは

わたしたちの周りには、さまざまな生活上の課題があります。こうした課題に対応し、住民の皆さ んが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、「地域福祉計画」が各区で策定されています。 近年、社会情勢の変化等により、家族や地域の結びつきが希薄になる一方で、保健福祉へのニーズ が高まっています。誰もが安心して充実した生活を送るためには、「地域で支え合う力」を高めていく ことがいっそう大切です。そのため、これからの福祉は、地域住民、町内自治会、民生委員児童委員、 社協地区部会、NPO、ボランティア、社会福祉事業者、行政等がそれぞれの役割分担のもとに、連 携して地域の生活課題の解決に取り組む必要があります。

「市町村地域福祉計画」は、社会福祉法により策定が定められており、千葉市では、地域の実情を 十分に反映させるため、区ごとに計画を策定しました。

計画期間は、平成18年度から22年度までの5年間で、必要に応じて見直しを行います。

美浜区地域福祉計画の概要

美浜区地域福祉計画は、4つの地区フォーラム、63人の委員により、身近な生活課題の整理、課題の解決策の検討を行った後、地域福祉計画策定委員会で協議し、策定されました。

基本目標

みんなが主役!こころ豊かな美浜づくり

美浜区地域福祉計画は、基本目標をもとに、4つの基本方針、15の施策の方向性、39の今後の取り組みで構成されています。

り組みで構成されています。 					
举平刀到 ————————————————————————————————————	施策の方向性と今後の取り組み				
	1 町内自治会・社協地区部会・NPO等による地域住民の生活支援				
	(1)コミュニティビジネスによる地域住民の生活支援				
	(2)小学校区を単位とした「地域福祉まちづくり会議」の設置				
	2 安心、見守り体制の構築				
	(3)地域を支え合う「あんしん支え合いネット」の構築				
 市民主体による	(4)学校と地域の連携した防災訓練の実施				
協働のまちづくり	(5)災害発生時の対応マニュアルの整備				
	3 地域の世話役づくり				
	(6)地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化				
	(7)新しい近隣づくり活動				
	4 市民に身近な公的支援				
	(8)区役所の機能の活用と窓口サービスの向上				
	5 情報発信の強化				
	(9)コンビニ・郵便局等での福祉サービス情報の提供				
	(10)回覧板の電子データ送付、インターネットでの掲示				
	(11)市政だよりの対象者別翻訳版の作成				
	(12)福祉サービス情報提供の携帯メール活用				
必要な情報が、いつ	6 身近な相談者の確保				
でも得られ相談でき (13)民生委員・児童委員と地域組織との協力体制の充					
るシステムづくり	(14)支援を必要とする人(要支援者)とのコミュニケーション				
	7 相談窓口の機能強化				
	(15)相談履歴の電子化				
	(16)相談窓口への補助員配置				
	(17)あんしんケアセンター(地域包括支援センター)の設置				

基本方針 ————————————————————————————————————	施策の方向性と今後の取り組み				
	8 地域での定住、在宅での安心した暮らしの確保				
	(18)住宅の耐震補強、バリアフリー化				
	(19)高齢者世帯等の住み替えの支援				
	(20)コレクティブハウジングなどの多様な住まいの設置促進				
	(21)障害者・高齢者の地域での雇用促進				
	(22)地域ケアセンター機能の検討				
 誰でも暮らしやすい	(23)在宅医療福祉の充実				
環境づくり	9 居場所、交流の場づくり				
	(24)小中学校の余裕教室・空き教室活用				
	(25)フリースペースの確保と運営管理体制の検討				
	(26)町内自治会、公営住宅、民間集合住宅の集会所の活用				
	(27)空き家、空き店舗を活用したコミュニティスペースの提供				
	10 交通手段の充実				
	(28)福祉バス、低床バス、移送サービスの導入				
	11 社会福祉協議会の機能強化				
	(29)地域福祉権利擁護事業の充実				
	(30)成年後見制度の利用支援				
	12 災害時における要援護者の避難支援				
	(31)障害者・要介護者の避難訓練の実施及び避難場所の体制作り				
	(32)災害発生時の介護サービス事業者による要介護者、要支援者の				
	安否確認、障害者の通所施設事業者による障害者の安否確認				
	13 「福祉意識の醸成」・「人権意識の確立」				
福祉を支える仕組み	(33)障害を持つ人があたりまえに暮らすことの保障				
づくり人づくり	(34)高齢者・児童虐待予防				
	(35)福祉教育の充実				
	(36)プライバシーを尊重した福祉活動の推進				
	14 ボランティアセンターの機能強化				
	(37)美浜区ボランティアセンターの機能の充実				
	(38)ボランティアリーダーの養成				
	15 総合的な福祉施策の推進				
	(39)市民参加条例制定と条例に基づく各種施策の推進				
1					

美浜区地域福祉計画は、市ホームページ(http://www.city.chiba.jp/)でご覧になれるほか、市政情報室(中央コミュニティセンター 2 階) 市図書館などで閲覧できます。また、出前講座をご利用いただければ、所管職員が地域の集会等にうかがってご説明いたします。

美浜区地域福祉計画推進協議会 委員名簿

	氏名	所属団体等		氏名	所属団体等
1	相澤富代	公募	17	鈴田功	公募
2	飯野勝衛	公募	18	高橋孝介	美浜区町内自治会連絡協議会
3	池田孝子	千葉市民生委員・児童委員協議会	19	続幸子	コープ生活クラブ千葉介護ステーションすくらむ
4	石原公夫	公募	20	内藤大輔	公募
5	内田圭二	千葉市老人クラブ連合会	21	長岡正明	公募
6	江國みち子	身体障害者小規模授産施設コスモス	22	長倉祐作	美浜区町内自治会連絡協議会
7	大坪典子	千葉市民生委員・児童委員協議会	23	成田英雄	社会福祉協議会真砂地区部会
8	小椋政子	千葉市ボランティア連絡協議会	24	二宮紀武	公募
9	角幡玲子	民生委員・児童委員	25	光延忠彦	公募
10	北昌司	NPO 法人コミュニティケア研究所	26	別所康宏	社会福祉協議会磯辺地区部会
11	桑原啓輔	社会福祉協議会幸町1丁目地区部会	27	松本巌	公募
12	齋藤全右	公募	28	村社和雄	公募
13	佐々木貞子	公募	29	矢野尤子	身体障害者小規模授産施設 joy
14	佐藤明	美浜区町内自治会連絡協議会	30	山崎徳造	社会福祉協議会高洲高浜地区部会
15	鈴木雅之	公募	31	吉岡靖之	美浜区町内自治会連絡協議会
16	鈴木幽香子	株式会社ケアグリーン	敬称略・50音順		

~ 地域福祉パイロット事業を実施しています~

地域福祉パイロット事業は、地域福祉計画推進の担い手の1つとして期待される社会福祉協議会地区部会を中心に、新たな事業を実践する呼び水として立ち上げ経費を補助するものです。

取組事業については区推進協議会で情報交換、共有を図り、好事例を他地区へ発信していく予定です。

補 助 対 象 団 体: 社会福祉協議会地区部会

対象となる事業:(次の を満たすもの) その地区で初めて取り組む事業

行政や社会福祉協議会からの助成金を受けていない事業

補 助 額:1事業につき10万円まで

問 合 せ:社会福祉協議会美浜区事務所 278-3252

社会福祉協議会と地区部会 社協 HP: http://chiba-shakyo.com

社会福祉協議会(以下社協)は、社会福祉法で定められた民間福祉団体で、各都道府県、市町村に設置されています。誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指し、地域の方の参加と協力により様々な地域福祉活動を行っています。地区部会は、中学校区を基本に、地域住民、町内自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティア等により組織されています。地域にある福祉課題を住民自身により解決するために、地域の実情にあわせた活動を行っています。

例:高齢者を対象とした食事会やふれあいの場「ふれあい食事サービス」「ふれあい・いきいきサロン」 子育て中の親を対象とした交流の場「ふれあい・子育てサロン」 など